

会社法に定める事業報告の内容に準じた中間事業報告

第4期中間

(平成30年4月1日～平成30年9月30日)

関西エアポート株式会社

1. 企業集団の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

<事業活動の概況>

当期間におけるわが国経済は、企業収益、雇用情勢いずれも改善が続く中、各種政策の効果もあり景気が緩やかに回復してきていますが、同時に相次いでいる自然災害の経済への影響が懸念されます。

平成30年9月4日に近畿地方を通過した台風21号により、当社及びグループ会社が運営する3空港のうち、特に関西国際空港では高潮が空港島護岸を超えたことで1期島の浸水が起きました。そのため、滑走路や地下の電源設備、国際貨物地区などが被害を受けたほか、対岸と接続する連絡橋へタンカーが衝突したことにより連絡橋が損壊しました。

これらの被害の影響として、当中間連結会計期間において、復旧費用等の支出に備えるための災害損失引当金繰入額及び原状回復費用や商品廃棄損等の災害による損失が発生しております。

航空業界において、国際線では引き続き東アジア路線を中心に、更なる路線拡大がみられました。また、JNTO（日本政府観光局）によると、平成30年9月の訪日外客数は、台風や北海道胆振東部地震の影響により前年同月を下回ったものの、平成30年（1月から9月）における訪日外国人入国者数の累計は、2,347万人となり、前年比+11%と引き続き大きく増加しています。

関西国際空港の国際線は、定期便の就航便数が2018年夏期スケジュールにおいても過去最高を更新し、引き続き好調です。パリのテロ事件以降、一時的な減便が続いていたヨーロッパ路線は、この夏期スケジュールで就航4都市（パリ・アムステルダム・フランクフルト・ヘルシンキ）すべてがデイリー運航に回復しました。今後も東南アジアや、課題としている長距離路線でカンタス航空のシドニー線増便・ブリティッシュ・エアウェイズのロンドン線就航、デルタ航空のシアトル線就航などで増便が計画されているなど、更なるネットワーク拡大が期待できます。

国内線でも、ピーチ・アビエーションが平成30年3月に新潟線、同年8月に釧路線の運航を開始しました。またジェットスター・ジャパンが同年10月に熊本線を同年12月に高知線の開始を予定しており、LCCの特性を活かしたネットワークの開拓が続いています。

このようなネットワーク拡大基調を受け、平成30年6月の大阪北部地震による一時的なインバウンドの需要低下はあったものの、関西国際空港における平成30年4月1日から平成30年8月31日までの航空機発着回数は8.1万回、前年同期比+4%、国際線旅客数は987万人、前年同期比+11%と好調に推移しておりましたが、同年9月の台風被害の影響をうけ、平成30年4月1日から平成30年9月30日までの合計としては、航空機発着回数は9.0万回、前年同期比-4%、国際線旅客数は1,075万人と、前年同期に引き続き1,000万人を上回ったものの、前年同期比は+1%にとどまりました。一方、国内線旅客数は、LCCのネットワーク再編の影響に加え台風被害も重なり、316万人、前年同期比-11%となりました。

その結果、国際線・国内線の合計旅客数は1,391万人、前年同期比-2%となり、平成23年以来7年ぶりに前年

を下回りました。

国際貨物量は、好調が継続しており、平成30年8月までは、25カ月連続で前年を上回りましたが、台風被害により同年9月の取扱量が大幅に落ち込んだことから、当期合計としては38万9千トン、前年同期比-4%、国内貨物は0.7万トン、前年同期比-29%にとどまり、国際・国内の合計貨物量は39万6千トン、前年同期比-5%となりました。

大阪国際空港では、B787のエンジン点検による計画減便もありましたが、機材の大型化などもあり、旅客数は819万人、前年同期比+4%となり、3年連続で前期を上回りました。

さらに、神戸空港では、平成29年7月からスカイマークの仙台線が増便した効果もあり、旅客数は161万人、前年同期比+2%となりました。

以上により、関西国際空港、大阪国際空港、神戸空港の3つの空港を合わせた、平成30年4月1日から平成30年9月30日における航空機発着回数は17.4万回、前年同期比-2%、航空旅客数は2,371万人、前年同期比+1%、貨物取扱量は46万トン、前年同期比-4%となりました。

【関西国際空港+大阪国際空港+神戸空港】平成30年4月1日～平成30年9月30日

	国際線	国内線	合計
発着回数	6.7万回（対前年同期比-1%）	10.7万回（対前年同期比-2%）	17.4万回（対前年同期比-2%）
一日当たりの就航便数	365.6便（対前年同期比-1%）	583.5便（対前年同期比-2%）	949.1便（対前年同期比-2%）
航空旅客数	1,075万人（対前年同期比+1%）	1,296万人（対前年同期比-0.1%）	2,371万人（対前年同期比+1%）
貨物量	38.9万トン（対前年同期比-4%）	7.1万トン（対前年同期比-6%）	46万トン（対前年同期比-4%）

（注）表中の合計及び対前年同期比の数値は、端数処理の関係上、単純計算値とは一部一致していません。

【関西国際空港】平成30年4月1日～平成30年9月30日

	国際線	国内線	合計
発着回数	6.7万回（対前年同期比-1%）	2.3万回（対前年同期比-11%）	9.0万回（対前年同期比-4%）
一日当たりの就航便数	365.6便（対前年同期比-1%）	124.5便（対前年同期比-11%）	490.0便（対前年同期比-4%）
航空旅客数	1,075万人（対前年同期比+1%）	316万人（対前年同期比-11%）	1,391万人（対前年同期比-2%）
貨物量	38.9万トン（対前年同期比-4%）	0.7万トン（対前年同期比-29%）	39.6万トン（対前年同期比-5%）

（注）表中の合計及び対前年同期比の数値は、端数処理の関係上、単純計算値とは一部一致していません。

【大阪国際空港】平成30年4月1日～平成30年9月30日

	合 計
発着回数	6.9万回（対前年同期比-1%）
一日当たりの就航便数	378.9便（対前年同期比-1%）
航空旅客数	819万人（対前年同期比+4%）
貨物量	6.4万トン（対前年同期比-3%）

（注）表中の合計及び対前年同期比の数値は、端数処理の関係上、単純計算値とは一部一致していません。

【神戸空港】平成30年4月1日～平成30年9月30日

	合 計
発着回数	1.5万回（対前年同期比+7%）
一日当たりの就航便数	80.2便（対前年同期比+7%）
航空旅客数	161万人（対前年同期比+2%）

（注）表中の合計及び対前年同期比の数値は、端数処理の関係上、単純計算値とは一部一致していません。

当社は、中期及び単年度事業計画に基づき、企業価値の向上にグループ一丸となって取り組んでまいりました。当期間における主な取り組み状況は、以下のとおりであります。

(1) 航空系の主な取り組み

航空会社経営破綻に伴って発生する債権回収不能リスクに対応するため、着陸料をはじめとする航空系料金に関し、航空会社から保証金を預託いただく等の制度を日本国内空港では初めて、平成30年7月1日より開始いたしました。

また、大阪国際空港ターミナル改修工事における中央エリア先行オープンを契機として、負担と受益の関係を明確化するため、関西国際空港第1ターミナル及び大阪国際空港旅客ターミナルの利用者を対象とした国内線PSFCを平成30年10月28日から導入いたしました。

さらに、世界水準の医薬品航空輸送品質認証スキーム「IATA CEIV Pharma」の認証取得を関連する事業者と連携して進めております。引き続きこの認証取得により、シームレスでより高品質な国際航空輸送の構築をめざしています。

(2) その他の主な取り組み

関西国際空港においては、平成29年1月28日に開業した第2ターミナルビル（国際線）のウォークスルー型免税店や国際線旅客の増加に下支えされ、免税事業の売上が引き続き大幅に伸びております。また、2019年のG20大阪開催、ラグビーワールドカップ、ワールドマスターズゲームズ2021や、2025年に大阪で開催予定の万博などの国際的なイベントによるビジネスジェット利用の増加を見据え、ビジネスジェット専用施設「Premium Gate 玉響」をオープンしました。さらに、ファストトラベルの実現に向け、ITを活用した保安検査場の待ち時間表示などの取り組みを行っております。

大阪国際空港では、ターミナルビルのうち改修工事が完了したエリアを平成30年4月18日にオープンしました。売上も改修前と比較し順調に推移しております。

平成30年4月1日から当社100%出資会社の関西エアポート神戸株式会社が運営を開始した神戸空港において

は、空港利用者の利便性・快適性向上を図るため、店舗区画整備の計画策定に取り組んでいます。

また、クロス・ファンクショナル・チーム (CFT) として、「New KAP Culture & Work Style」及び「Decision Process and Workflow」のチームを新たに編成し、それぞれ課題解決に向け議論を行っています。

<損益（連結）の概況>

当期間における営業収益は 1,049 億円、営業費用は 783 億円となり、営業利益は 266 億円となりました。

また、営業外収益として 6 億円を、営業外費用として支払利息等を加え、経常利益は 209 億円となりました。これに、特別損益や税金等の調整を行なった結果、親会社株主に帰属する中間純利益は 114 億円となりました。

1－2．設備投資の状況

当期間における設備投資につきましては、大阪国際空港ターミナルビル改修や関西国際空港の受託手荷物保安検査機器の高度化を行っております。

1－3．資金調達の状況

当期間における資金調達は、行っておりません。

また、資金繰りの柔軟性を高めるため、平成 28 年 3 月 1 日付で株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行をはじめとする貸付人全 13 行との間で締結したシニア金銭消費貸借契約により、追加の借入枠（コミットメントライン）を確保しており、運転資金の季節性に対応するシニア運転資金貸付（限度額 100 億円）及び設備投資費用の支払に不足が出た場合に備えシニア CAPEX 貸付（限度額 200 億円）を設定していますが、当期間において、当借入枠による借入実績はありません。

1－4．対処すべき課題

(1)台風 21 号による被害と今後の対策について

平成 30 年 9 月 3 日に、非常に強い勢力とともに襲来した台風 21 号により、特に関西国際空港において大きな被害が発生しました。

これを受け当社では、危機管理能力の向上と被害の再発防止に努めるべく、緊急時の旅客への情報伝達手段の拡充を行ったほか、被害原因の把握とともに今後の対策検討のため社内で災害対策タスクフォース及び第三者委員会を立ち上げ、関係者と連携しながら対応能力の向上を図っております。

1-5. 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区分	期	第1期	第2期	第3期	第4期（半期）
		自 平成27年12月1日 至 平成28年9月30日	自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日	自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日	自 平成30年4月 1日 至 平成30年9月 30日
営業収益(百万円)		89,122	91,055	206,371	104,919
営業利益(百万円)		19,531	17,591	52,944	26,614
経常利益(百万円)		11,509	11,939	41,840	20,895
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益(百万 円)		7,318	7,757	28,279	11,442
1株当たり中間(当期) 純利益(円)		10,875.08	7,757.56	28,279.62	11,442.43
総資産(百万円)		1,865,690	1,876,488	1,763,930	1,738,814

②当社の財産及び損益の状況

区分	期	第1期	第2期	第3期	第4期（半期）
		自 平成27年12月1日 至 平成28年9月30日	自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日	自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日	自 平成30年4月 1日 至 平成30年9月 30日
営業収益(百万円)		80,295	81,842	135,664	67,972
営業利益(百万円)		15,897	13,848	42,346	20,571
経常利益(百万円)		7,840	9,645	30,807	23,523
中間(当期)純利益(円)		5,012	6,811	20,946	16,313
1株当たり中間(当期)純 利益(円)		7,447.97	6,811.01	20,946.81	16,313.59
総資産(百万円)		1,871,729	1,876,711	1,762,501	1,716,599

1-6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万 円)	当社の出資 比率 (%)	主要な事業内容
株式会社関西エアポートエージェンシー	10	100.0	直営店舗運営業務・損害保険代理業
関西国際空港熱供給株式会社	3,300	60.0	熱供給事業
関西国際空港情報通信ネットワーク株式会社	400	100.0	電気通信事業
関西国際空港セキュリティ株式会社	20	100.0	警備・消防・防災事業
新関西国際空港エンジニアリング株式会社	40	100.0	空港施設の維持管理業
関西国際空港サービス株式会社	20	100.0	損害保険代理業

空港施設管理株式会社	13	100.0	清掃・警備業
関西国際空港産業株式会社	300	100.0	物販店・飲食店の運営
空港エンジニアリング株式会社	50	100.0	各種工事の請負・設計・施工監理業
国際航空旅客サービス株式会社	32	100.0	旅客案内業・ホテル運営業
株式会社関西エアカーゴセンター	100	100.0	航空貨物のハンドリング業
C K T S 株 式 会 社	100	100.0 (1.99)	航空機運航に関わる地上支援業務
関西エアポート神戸株式会社	135	100.0	神戸空港の運営・維持管理業

(注) 当社の出資比率の () 内は、間接所有割合を内数で記載しております。

1-7. 主要な事業内容

当社グループは、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成 11 年法律第 117 号)第 2 条第 7 項に定める公共施設等運営権の設定を受けた、関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等に関する業務、新関西国際空港株式会社から受託した業務を主な事業としております。

1-8. 主要な事業所

①当社

本 店	大阪市西区西本町一丁目 4 番 1 号
関西国際空港	大阪府泉佐野市泉州空港北 1 番地
大阪国際空港	大阪府豊中市蛍池西町 3 丁目 555 番地

②子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社関西エアポートエージェンシー	大阪府泉佐野市泉州空港北 1 番地
関西国際空港熱供給株式会社	大阪府泉南郡田尻町泉州空港中 1 番地
関西国際空港情報通信ネットワーク株式会社	大阪府泉佐野市泉州空港北 1 番地
関西国際空港セキュリティ株式会社	大阪府泉佐野市泉州空港北 1 番地
新関西国際空港エンジニアリング株式会社	大阪府泉佐野市泉州空港北 1 番地
関西国際空港サービス株式会社	大阪府豊中市蛍池西町 3 丁目 555 番地
空港施設管理株式会社	大阪府豊中市蛍池西町 3 丁目 555 番地
関西国際空港産業株式会社	大阪府豊中市蛍池西町 3 丁目 555 番地
空港エンジニアリング株式会社	大阪府豊中市蛍池西町 3 丁目 555 番地
国際航空旅客サービス株式会社	大阪府豊中市蛍池西町 3 丁目 555 番地
株式会社関西エアカーゴセンター	大阪府泉佐野市りんくう往来南 3 番地 7
C K T S 株 式 会 社	大阪府泉佐野市りんくう往来南 3 番地 7
関西エアポート神戸株式会社	神戸市中央区神戸空港 1 番

1-9. 使用人の状況

①企業集団の使用人状況

使用人数	第3期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,147名	51名増	37.9歳	8.5年

②当社の使用人の状況

使用人数	第3期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
424名	4名増	40.7歳	2.1年

1-10. 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	29,358 百万円
株式会社三井住友銀行	29,118 百万円
株式会社民間資金等活用事業推進機構	20,000 百万円

1-11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

①発行可能株式総数 2,000,000株

②発行済株式の総数 1,000,000株

③株主数 32名

④大株主（上位11名）（平成30年9月30日現在）

株主名	持株数	持株比率
オリックス株式会社	400,000株	40.0%
VINCI Airports S.A.S.	400,000株	40.0%
株式会社民間資金等活用事業推進機構	38,000株	3.8%
関西電力株式会社	10,000株	1.0%
近鉄グループホールディングス株式会社	10,000株	1.0%
京阪ホールディングス株式会社	10,000株	1.0%
ダイキン工業株式会社	10,000株	1.0%
南海電気鉄道株式会社	10,000株	1.0%
阪急阪神ホールディングス株式会社	10,000株	1.0%
株式会社みずほ銀行	8,000株	0.8%
株式会社三菱UFJ銀行	8,000株	0.8%

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

4-1. 取締役及び監査等委員の状況（平成30年9月30日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 (CEO)	山谷 佳之	全般	関西エアポート神戸株式会社 代表取締役社長(CEO)
代表取締役副社長 (Co-CEO)	エマヌエル・ ムノント	全般	関西エアポート神戸株式会社 代表取締役副社長(Co-CEO)
取締役	宮内 義彦		オリックス株式会社 シニア・チェアマン
取締役	グザビエ・ ユイヤード		ヴァンシ 会長兼CEO
取締役	井上 亮		オリックス株式会社 取締役兼代表執行 役社長・グループCEO
取締役	ニコラ・ ノートバール		ヴァンシ・コンセッションズ CEO ヴァンシ・エアポート 社長
取締役 (監査等委員)	山本 正明		
取締役 (監査等委員)	香川 次朗		関西電力株式会社顧問 関電不動産開発株式会社 代表取締役会長
取締役 (監査等委員)	中村 克己		稲畑産業株式会社 取締役 株式会社キトー 取締役

(注)

1. 山谷 佳之氏、エマヌエル・ムノント氏以外は、全員社外取締役であります。
2. 当社は、常勤の監査等委員を選定しておりませんが、監査等委員を補助する使用人を配置しており、監査等委員会の監査業務の実効性を確保しております。

(参考：執行役員)

地位	氏名	担当
専務執行役員	坂本 龍平	最高財務責任者 (CFO)
専務執行役員	グレゴリー・ジャメ	最高商業責任者 (航空担当) (CCO)
専務執行役員	伊地田 英夫	最高商業責任者 (非航空担当) (CCO)
専務執行役員	ブノア・リュロ	最高技術責任者 (CTO)
専務執行役員	西尾 裕	最高管理責任者 (CAO)
専務執行役員	ジェレミ・ゴールドストリッチ	最高運用責任者 (COO)
常務執行役員	フランソワ・シャンボン	副最高財務責任者 (Deputy-CFO)
常務執行役員	北山 博	伊丹空港本部長
常務執行役員	岡本 仁志	伊丹空港本部副本部長
執行役員	田中 淳隆	副最高商業責任者 (航空担当) (Deputy-CCO)
執行役員	ステファン・ジェフロイ	副最高商業責任者 (非航空担当) (Deputy-CCO)
執行役員	桑木 雅行	副最高技術責任者 (Deputy-CTO)
執行役員	蛭名 淳	副最高管理責任者 (Deputy-CAO)

執行役員	升本 忠宏	副最高運用責任者 (Deputy-COO)
執行役員	三浦 覚	企画・管理部 渉外担当
執行役員	鈴木 慎也	新関西国際空港エンジニアリング株式会社代表取締役社長
執行役員	小泉 恵次	伊丹空港活性化推進ユニット長
執行役員	田中 明道	グループ会社 (関空伊丹空港総合調整)
執行役員	石川 浩司	運用統括部長 兼 関西空港オペレーションユニット長
執行役員	田部 章壽	ターミナル営業部長
執行役員	山本 雅章	運用統括部長/関西エアポート神戸株式会社執行役員 兼 神戸運用部長

4-2. 取締役及び監査等委員の報酬等の総額

取締役及び監査等委員の報酬等の総額については、年間報告で記載させていただきます。

4-3. 社外取締役の主な活動状況

社外取締役の重要な兼職の状況

前記4-1の取締役の重要な兼職の状況欄をご参照ください。なお、社外取締役の重要な兼職先と当社との関係で、開示すべき重要なものはありません。

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	宮内 義彦	当期間における取締役会1回開催中1回出席しております。
社外取締役	グザビエ・ユイヤード	当期間における取締役会1回開催中1回出席しております。
社外取締役	井上 亮	当期間における取締役会1回開催中1回出席しております。
社外取締役	ニコラ・ノートバール	当期間における取締役会1回開催中1回出席しております。
社外取締役 (監査等委員)	山本 正明	当期間における取締役会1回開催中1回出席しております。当事業年度開催の監査等委員会4回開催中4回出席しております。
社外取締役 (監査等委員)	香川 次朗	当期間における取締役会1回開催中1回出席しております。当事業年度開催の監査等委員会4回開催中4回出席しております。
社外取締役 (監査等委員)	中村 克己	当期間における取締役会1回開催中1回出席しております。当事業年度開催の監査等委員会4回開催中4回出席しております。

(注)

1. 社外取締役は、上記のとおり取締役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地から意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。
2. 社外取締役（監査等委員）は、上記のとおり取締役会及び監査等委員会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地から意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。

4-4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第17条第1項により、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を、すべての社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む。）と締結しています。

5. 会計監査人に関する事項

5-1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

5-2. 当事業年度に係る報酬等の額

会計監査人の報酬等の額については、年間報告で記載させていただきます。

5-3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、各種コンサルティング業務を委託し、報酬を支払っています。

5-4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、当社都合による場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることを検討します。

6. 会社の体制及び方針

6-1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は会社法及び会社法施行規則に規定する内部統制システムの整備に関する基本方針について、取締役会において決議しており、その内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・倫理規程、公益通報処理規程等の規則を制定し、取締役及び使用人への研修を実施するとともに、コンプライアンス体制の整備を図る。
- ・内部監査部門を設置し、定期的に監査を実施する。
- ・使用人等からの法令違反行為に関する通報等に対応する社内外複数の窓口を設置する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会議事録、取締役会議事録、契約書、決裁文書その他の取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に従い分類し、適切に保存・管理を行うものとする。
- ・会社の保有する情報資産を様々な脅威から保護するために、情報セキュリティポリシー等を策定するとともに、情報セキュリティポリシーの運用状況を管理するための体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・災害、事故、環境問題等に係るリスクについては、未然防止の観点から、規則・指針の制定、研修・訓練の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。
- ・さらに多様化するリスクに対して、リスクを評価・分析し、リスク管理の実効性を確保するための体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、迅速かつ効率的な業務執行を図るため、監査等委員会制度及び執行役員制度を採用している。
- ・法令又は定款に定める事項及び特に重要な事項は取締役会で決議し、社長及び副社長に授権した重要な事項は経営委員会にて審議のうえ、社長及び副社長が決定する。
- ・社長・副社長及び執行役員による業務執行は、効率性を図るため組織規程及び専決規程において明確化された職務分掌及び権限に基づき行われる体制とする。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社の取締役等（取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第 598 条第 1 項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者をいう。以下同じ）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・グループ会社の経営計画等一定の重要事項について、当社とグループ会社間で意見交換を行う。
 - ・当社役員のグループ会社役員兼任により円滑な意思疎通を図る。
- ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・グループ会社で災害・事故等のリスクが発生した場合におけるグループ各社から当社への緊急事態報告体制に関する指針を制定する。
- ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・グループ全体の経営計画を策定し、その方針のもとに事業年度ごとのグループ各社の重点経営目標を定める。
- ④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・グループ会社に対する内部監査並びに監査等委員会及び会計監査人による調査を実施する。
 - ・コンプライアンスに関する規則類及び法令違反行為に関する通報等の窓口をグループ全体で共有し、グループ会社の使用人等に対し、コンプライアンス意識の醸成を図る施策を実施する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・監査等委員会の職務を補助するため監査室を設置し、専属の使用人を配置する。
- ・当該使用人は、監査等委員会監査に関する調査その他の事務を補助する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査室の使用人は、監査等委員会の指揮を受けて職務を行うものとし、その人事考課については監査等委員会が行う。
- ・監査室の使用人の人事異動については、監査等委員会の同意を得る。

(8) 監査等委員会の前々号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査室の使用人は、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従う。

(9) 監査等委員会への報告に関する体制

①取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- ・監査等委員会は、経営委員会等重要な会議への出席、定期的なヒアリングを実施する。
- ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を与えるおそれがある事実を発見したときは、監査等委員会に対して速やかに当該事実を報告するものとし、当社内にその旨を周知徹底する。
- ・取締役及び使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には速やかに報告するものとする。

②子会社の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

- ・監査等委員会は、グループ会社に対し、定期的にヒアリングを実施する。
- ・グループ会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社又はグループ会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、監査等委員会に対して速やかに当該事実を報告するものとし、当社グループ内にその旨を周知徹底する。
- ・グループ会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には速やかに報告するものとする。

(10) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制

- ・当社は、監査等委員会へ報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、当社内においてその旨を周知徹底する。

(11) 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払又は債務の償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、監査等委員が職務の執行について生じる費用の前払又は債務の償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、すみやかに当該請求に応じることとする。また、当社は、監査等委員の職務の執行について生じる費用等に充てるため、監査等委員との協議に基づき、毎年度予算措置を講ずる。

(12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員は、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人を監督する。また、取締役は、会計監査人の報酬を決定する場合及び会計監査人に非監査業務を依頼する場合は、監査等委員会の事前承認を得るものとする。

6-2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の運営状況の概要については、年間報告で記載させていただきます。

6-3. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

6-4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款第25条第1項に定めております。配当金額については、連結業績の動向、財務状況及び今後の事業展開等を勘案し、決定してまいります。

す。

6－5．会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。